|  |  |
| --- | --- |
| 会議名 | 令和４年度第１回板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会 |
| 開催日時 | 令和４年６月13日（月）午前10時00分～12時00分 |
| 開催場所 | 板橋区立グリーンホール ２階ホール |
| 出席者 | [委員　16名]（敬称略）  八藤後会長、水村会長代理、桑波田委員、佐々木宗雅委員、坂東委員、アダムス委員、吉田委員、渡辺委員、西端委員、堀井委員、辻村委員、與芝委員、竹澤委員、村山委員、増渕委員、佐々木敦司委員  （欠席２名）  ［事務局　６名］  （福祉部）久保田福祉部長、長谷川障がい政策課長、管理係１名、ユニバーサルデザイン推進係２名  （都市整備部）千葉都市計画課長 |
| 会議の公開  （傍聴） | 公開  （傍聴できる） |
| 傍聴者数 | ３名 |
| 次　第 | Ⅰ　委嘱式  　１　第11期板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会　委員委嘱式  　２　区長あいさつ  Ⅱ　令和４年度第１回板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会  １　委員紹介等  ２　会長選出  ３　議題  **「板橋区ユニバーサルデザインガイドラインの更新について」**  ４　その他  ５　閉　会 |
| 配布資料 | 資料1　第11期板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会委員名簿  資料2　東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進条例  資料３　東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会規則  資料４　板橋区ユニバーサルデザインガイドラインの更新について  その他　令和４年度第１回板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会  座席表 |
| 審議状況 | **Ⅰ　委嘱式**  **１　第11期板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会　委員委嘱式**  〈事務局〉  定刻になりましたので、ただいまから、第11期板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会委員の委嘱式を始めさせていただきます。  なお、会長が選任されるまでは、板橋区障がい政策課長の私、長谷川が進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。  はじめに、坂本健・板橋区長から、各委員の皆様に委嘱状をお渡しいたします。委員の皆様におかれましては、自席にてお待ちください。  （区長から各委員に委嘱状を交付）  **２　区長あいさつ**  〈区長あいさつ 内容〉  皆様、本日はお忙しい中、板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。  また、先般は、委員への就任をご快諾いただきまして、心より御礼を申し上げます。  さて、板橋区では、令和２年度に「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025 実施計画2025」を策定し、将来像の「もてなしの心を大切に、すべての人が心地よさを描けるまち　いたばし」の実現に向けて、全庁を挙げてユニバーサルデザインの推進に取り組んでいるところでございます。また、ＳＤＧｓの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする、ポテンシャルが高い都市を内閣府が選定する「ＳＤＧｓ未来都市」として、このたび、板橋区が選定されました。これは、誰一人取り残さないというＳＤＧｓの基本理念をもとに、ユニバーサルで持続可能なまちづくりを実施していくという、板橋区の提案が認められたものでござます。さらに、区制施行90周年を迎える今年度は、子ども家庭　総合支援センターの開設や、高島平地域や大山駅、上板橋駅南口、板橋駅西口周辺地区におけるまちづくりの進展など、大きな節目・転機の年になると考えています。もとより、ポストコロナ・ウィズコロナを見据えながら、業務の効率化・デジタル化による行政サービスの質の向上と持続可能な区政を実現していく必要があります。  本日、ご出席の皆様におかれましては、本年の区政がハード・ソフトの両面から、変革していく大きな節目の年となりますので、皆様の専門的な知見や、地域活動でお気づきの点のほか、事業者や行政関係者としてのお立場からなど、忌憚のないご意見やご助言を賜りますようお願い申し上げます。  ２年間の任期となりますが、重ねて何とぞよろしくお願いいたします。  （区長退席）    **Ⅱ　令和４年度第１回板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会**  **１　委員紹介等**  （司会から各委員・オブザーバー・事務局の紹介）  **２　会長選出**  〈事務局〉  次に、次第の２「本協議会の会長の選出」に移らせていただきます。  「板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会規則」第２条第１項の規定によりまして、会長は委員の互選によるものとされております。どなたか、会長のご推薦をいただけますでしょうか。  〈委員〉  八藤後委員を推薦します。  〈司会〉  ただいま八藤後委員のご推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。  （異議なし）  それでは、八藤後委員を会長に決定させていただきます。八藤後委員には、会長席にお移りいただきたいと思います。  （八藤後会長　あいさつ）  〈事務局〉  続いて、会長代理について、「板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会規則第２条第３項」で会長が指名することとなっております。八藤後会長、どなたをご指名されますか。  （会長から、水村委員を指名）  〈事務局〉  それでは、水村委員に会長代理をお願いしたいと思います。水村委員には、会長代理席へお移りいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。  （水村会長代理　あいさつ）  〈司会〉  以上で会長及び会長代理が決定いたしましたので、以後は会長に議事進行をお願いいたします。  〈会長〉  まず、本日の会議の傍聴について、事務局からご説明をお願いいたします。  〈事務局〉  本日は、３名の方が傍聴を希望しておりますので、よろしくお願いいたします。  また、議事録作成のため、審議内容を録音いたしますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。  なお、本協議会の記録やホームページでの公開などに活用するため、会場全体が収まる構図で、写真を撮らせていただきたいと存じます。  委員の皆様のお顔がわからないよう配慮いたしますので、ご了承いただければと存じます。  〈会長〉  ありがとうございました。  審議に入る前に、出席者の皆様へご協力いただきたいことが２点ございます。  まず、発言をする際は、手話通訳などを必要としている方もいらっしゃいますので、なるべくゆっくりと、わかりやすい言葉でご発言いただくようお願いいたします。  また、ご発言の前には、お名前を名乗っていただきますようお願いいたします。それでは、次第に沿って進めて参りたいと思います。  **３　議題**  **審議事項**  **板橋区ユニバーサルデザインガイドラインの更新について**  （事務局から、資料４「Ⅰガイドラインの更新目的」について説明）  では、ただいまのご説明につきまして、ご質問や不明な点など、ご発言いただければと思いますけれども、まずはいかがでしょうか。  〈委員〉  ここで突然、「サイン」という言葉が出てきます。サインというのは、署名とか暗号みたいなことかとは思っていましたら、現に読んでみると違うということ。どうも看板みたいな取り扱いなのかなと思うんですけれども、このサインというのはどういうものなのかということが、ユニバーサルデザインを作るに当たっての看板というようなことがどこかに書かれていれば分かりやすいのかなという気がしました。  〈会長〉  大変、的確なご指摘をいただきましてありがとうございます。長くやっていればやっているほど、当たり前だというふうに考えて進めがちなんですけども、今のご意見はもっともだと思っております。私も反省するところがあるんですが。  これは、本来、この間の事前打ち合わせのときに、区の方にお尋ねしておけばよろしかったんですが、まず、新任の方もいらっしゃるようですが、何かガイドラインについては、お送りするか、あるいは、一度、ご覧になれるような機会があったのでしょうか。  その辺だけお願いした上で、ただいまの疑問点のサイン計画とはどんなものなのか、区としてどういうふうに考えているかということを、今日が初めてという方が複数おられますので、補足いただければと思います。  〈事務局〉  ありがとうございます。ご発言の趣旨は承ってございます。会長の方から言われた、現行の板橋区のユニバーサルデザインガイドラインについては、新任の委員も含めて、事前に送らせていただいております。  それで、今回は従来のガイドラインに不足していたかなというのが、いわゆるサイン。署名という意味もございますが、施設の案内でありますとか、注意喚起でありますとか、そういった目で見て誘導ができるものをサインということで、今回、新たにガイドラインに１章加えて、充実したものにしたいということでございますので、どうぞ忌憚のない意見を言っていただければと思います。  サインの細かい話については、のちほどご説明できればと思ってございます。どうぞよろしくお願いいたします。  〈会長〉  ただいまのご説明でお分かりになりましたでしょうか。我々も長くやっていると言いましたけども、知っているつもりでも意外と知らなかったりすることもありますので、そういう意味でも、新任の方からどしどし質問していただけるとありがたいというふうに思っております。  （事務局から、資料４「Ⅱガイドラインの更新目的」「Ⅲ第５章サイン作成の考え方」について説明）  〈会長〉  ただいま、ガイドラインの現在の内容についての説明があったのが一つ、それから同じ資料４のⅢ「サイン作成の考え方」の掲載項目（案）についてということで一つ。そして、最後に、同じⅢの第５章ですが、「サイン作成の考え方」の掲載項目（案）の内容について、説明があったということでございます。  私から補足いたしますけれども、実際にガイドラインをどういうふうな内容に記載していくのか。どんなふうに盛り込んでいくのかという具体的な話は、後ほど、事務局から説明があるのではないかと思いますが、今後のスケジュールを言いますと、次回以降になるようでございます。  ということで、今日は、そこに盛り込むための前準備と言うか、そういうことだったらこういうものも入れてほしいとか、こういう点を忘れないように入れてほしいとか、それから、こういう点について、もう少し説明を詳しくしてほしいとか、次回に、もう少し具体的なガイドラインの内容の案が出てくる前に、ぜひ、皆様方の方から、不明点、ご意見などもサイン計画に関して、全般的なことでもいいです、それから、ご自分やその周辺の方がお困りになっていることとか、あるいは、普段からこうすればもっといいのではないかというふうに思っていることがありましたら、特に整理されていなくても結構でございますので、何なりと言っていただくと、次回の検討資料がより充実するのではないかというふうに思った次第でございます。  ということで、どんな意見でも結構でございますので、今日の説明にあったこと、あるいは、それ以外のことでも結構です。委員の皆様からご発言いただければと思います。  〈委員〉  まず、意見の前の段階で、説明のよく分からないところを聞きたいのですけれども。  資料の最後の方に、ピクトグラムというのが出てきて、サインの考え方なのか、系統的なものなのか分からないのですが、その前に、視覚障がい者へのサインとか、そういうサインの説明があった上にピクトグラムが出てくるので、これは、こういうサインの種類とピクトグラムとの関係がよく分からない。  要するに、これから、板橋区ではピクトグラムというサインの形式に全部変えるとか、そういうことを意味しているのかなと思って聞いているのですけども、どういうことなのか教えてください。  〈会長〉  サインとピクトグラム、どういう位置づけなんでしょうかという。  〈事務局〉  先ほど、視覚障がい者の方の例で、見えない場合は視覚情報ではなくほかの手段を考えないと相手に伝えられないということで、一つの例として取り上げたものでございます。  また、ピクトグラムについては、デザインの図案で内容が分かるようになってございますので、例えば、外国人の方であるとか、あるいは、年少の方など、説明文では直感的に分かりづらいものが、ピクトグラムですと、例えば、トイレはここだというようなのが分かる。そういったことでピクトグラムの活用をしてまいりたいという、サインの一つの共有の仕方として掲げさせていただいたということでございます。  しかしながら、区としてピクトグラムに全部統一するとか、そういうことではございません。広く使われてて分かりやすいものについては、積極的に活用したいなという思いで、例としてスライドの方に載せさせていただいております。  〈委員〉  分かりました。そうすると、障がいの属性によってサインを変えるということは、当然生きているわけですよね。  〈事務局〉  そのとおりでございます。  〈委員〉  ピクトグラムというのは、それは主に障がい者の属性というよりも、言語を理解しづらい方のためのサインという。要するに、表現の仕方を万国共通にしようという話でしょうか。  〈事務局〉  委員のおっしゃるとおり、万国共通というよりは、日本にも、今、外国人の方や多様な方いらっしゃいます。  図案で分かりやすいものがあれば積極的に活用したいということで、図案には文字を使わないでも分かるという、そういう特性もございますので、外国人の方も分かるし、小さいお子さんも分かりやすいとか、様々なメリットがあるのかなと思ってございます。  〈委員〉  分かりました。そうすると、最後にもう一つ確認です。ピクトグラムのあるサインは、全部、これに置き換えるとか、そういうことではなくて、先ほどおっしゃったように、障がいの属性によって理解しやすいようなサインは独自に考えていくということでよろしいですね。  〈福祉部長〉  若干の補足をいたします。このピクトグラムというのは、今までに使われていた言葉でいうと、絵文字です。ただ、今、絵文字という言葉を使いますと、携帯のメールだとか、LINEとかで打つ絵も絵文字と言います。分かりづらくなっているので、要は、文字の類型としての絵文字という意味でのピクトグラムというふうに書いてございます。  先ほど、委員がご懸念されていた障がいの類型に応じた表示方法というのは、当然多様にございますし、それはすべてで活用していく方針ではありません。  〈委員〉  分かりました。その辺を懸念したものですので。今、部長がおっしゃった絵文字や記号にすべて置き変わってしまう状態は困るなと思ったので、それをしつこく確認いたしました。どうもありがとうございました。  〈会長〉  ありがとうございます。ただいまのご懸念の事項はもっともかなというふうに思いました。ただ、そういうご懸念のことはないと思います。私なりの理解では、サイン計画という大きな審議事項というか狙いがあって、そのサインの中の一つにピクトグラムという表示方法があるという、そういう手法の一つであるというふうに、事務局の方も組み立てていただいていますので、そういう理解でよろしいかと思います。  釈迦に説法だと思いますが、今日初めていらっしゃる方もいるので少し説明します。トイレに文字で男とか女とか書いていないのですよね。大抵、男の人だったら青いシュッとした絵で、女の人だと赤くてスカートを履いているみたいな図ですとか、ああいうふうにして、一目見て分かりやすいものにするという一つの方法なのですが、これは逆に、多用し過ぎると何のマークなのかさっぱり分からないということも起こってくるので、結構難しいところなので、また次回以降の審議などでも話題になるのではないかなと思います。  〈委員〉  今のことについてもう一度確認させていただきたいのですが、スライドの12枚目を映してください。  こちらのところで、３－（２）で、作成するうえで考えることの④の伝達方法のところに、視覚情報サイン、触覚情報サイン、聴覚情報サインなどのサインの伝達手段を説明するというふうにあります。  それに対して、３－（３）のデザインするうえでの基本ポイントは、書体であったり、文字の大きさ、今話に挙がったピクトグラム、色、掲出の高さと表示の幅で、ここが視覚情報のデザインしか書いていないのです。  しかしながら、伝達方法のところで触覚情報デザイン、聴覚情報デザインも説明するとあるので、ここでも、例えばデザインとして音声情報の出し方とか、あるいは触覚情報サインとしては触地図が有効なのかどうなのかというあたりは議論があるというふうによく伺うのですけれども、触地図のデザインの仕方とか、視覚情報以外の情報のデザインも３－（３）のところできちんと位置づけないと視覚情報のサインの話だけに偏ってしまうので、そのあたりのことをきちんと書かれるといいのかなというふうに、今の議論を伺っていても思いました。  〈会長〉  大変的確なご指摘をありがとうございます。私も気がつかないところでございました。これを生かしていただきたいというふうに思っております。  〈事務局〉  大変貴重な意見をありがとうございました。ぜひ、そういったところを今後、充足させていきたいというふうに思ってございます。  〈会長〉  ありがとうございます。こういう感じで、ほかの人の意見が出ますと、次から次へと次の意見が、私なんかは思いつくということがあるのですけれども、どうぞ皆様方の身近なところで結構でございますので。  〈委員〉  すみません、前回参加していなくて今回からですので、質問内容が前回までの方で知っている内容だと申し訳ないのですが。  最初の方に説明があったユニバーサルデザインチェックですと、主に新設の施設ですよね。  今回のガイドラインの更新により、ルールが新設の施設以外に、今現在の古い公共施設の全てに適用されるのかで、ちょっと変わるかなと思っています。正直、新しい施設は便利で何でもあるので、例えば乳幼児ママからすると、そこのトイレにどこまでの設備が備わっているのかというのが一番大事だと思うのですけれども、新しい施設に行けばあるので、大体、そこまで困らないのですね。困るところは、じゃあどこかというと、古い施設に行ったときです。そこでは、ありがたいピクトグラムみたいなものは出ていないので、本当に困ると思います。  特にコロナで、コンビニがトイレを貸してくれなくなったケースが多かったものですから、これは別に幼児だけではないと思うのですけれども、区の施設が近くにあるかというと、そうでもない。トイレは公園しか近くにない場合もあると思うのです。  そういうときに、どこの公園にどの設備というのを一々調べながら出かけないので、緊急のときというのに、本当はサインというものはすごく必要だと思っているのですが、例えば赤ちゃんの駅も、何年前からか始まったかと思うのですけれども、これは私も勉強不足で聞きたいのですが、赤ちゃんの駅の赤ちゃんのマークが真ん中にあるんですけど、その左右のピクトグラムが、ミルクのマークと、赤ちゃんのマークがあるのですけれども、これって、赤ちゃんの駅はそれなりの設備が整っている認識ですが、ないものも多少あったりすると思います。それで、どの駅にどこまであるかというのは、これは一目で分かるものなのでしょうか。私が聞いた話ですと、設備があまりないようなところもあるみたいなので、この赤ちゃんのマークをここまで大きくしなくて、どちらかというと何がそろっているかが本来分かると便利だと思うので、もうちょっとピクトグラムの方をたくさん載せるとか、もし全部が一律でないのならば、そういう形で整えて表示していただきたいです。でも、これって昔からある設備にもいっぱい貼られているので、これから議論するこのサインの対象が新設だけのものなのか、古いものなのかによって、この議論の中身が変わるのではないかと思います。  この３－（２）の設置場所というところですね、この五つの中の。この設置場所と言っているのが、どこまで指すのか。本来だったら古い施設でもやってあげないと、新しい施設ばかりではないので、そこが気になりました。  〈会長〉  じゃあ、事務局の方でお願いします。  〈事務局〉  大変貴重な意見をありがとうございます。まず、現行のＵＤチェックの話がございました。ＵＤチェックについては、基本的には新設の施設、あと、大規模改修などで検討する場合もございますけれども、そういったときに、施設整備するにあたって、様々なセクションでサインの在り方がどうなのかというのを、こちらのユニバーサルデザイン推進係の方にお問合せが非常に多くなってきたので、今回ガイドラインに、新たにサインの考え方について掲載していくということで、まずは実際に区の施設を整備するにあたっての参考にしたいなというのが最初の思いでございます。  ただ、課題といたしまして、古い施設でも改修する場合はＵＤチェックが入ることもあるのですが、全ての施設でこういう状況になっているのかというのが、なかなか今は難しい状況になっています。  既存施設の設備情報については、今はホームページ上でバリアフリーマップ、お出かけマップという名称で区のホームページに掲げられているのですが、区の施設に関してはどういった設備があるかというのは見れば大体は分かるようになってございます。  ただ、ものすごく細かい設備まで掲載しているかというと、なかなかそこまでは行き届かない点がございますけれども、少なくとも、主な設備内容については分かるような形になってございます。ただ、民間の施設については、区の施設に比べ、更新が進んでいませんので、今後更新していきたいと考えてございます。  古い施設のサインを今後どうするのかというのは、一つの課題になっていくのかなと思ってございます。今、公園のトイレの話もございましたけれども、かなり古いトイレといいますか、和式のものがまだ残っていたりするので、まずは設備を整備することが先なのかなというふうに思います。そういうタイミングにサインの考え方も組み入れてもらえるような仕組みというのは、今後の課題になるのかなと思ってございます。今、貴重な意見を承りましたので、なかなかすぐにというのは難しいところはございますけれど、検討課題として、今後課題というふうに事務局としては考えているところでございます。  〈会長〉  赤ちゃんの駅の件はいかがでしょうか。  〈事務局〉  先ほど申し上げたお出かけマップにおいて、赤ちゃんの駅の主な設備としてオムツ替えスペースと授乳スペースがある旨をご紹介しております。  分かりやすい表示なり情報提供の仕方というのは考えていきたいというふうに思ってございます。  〈委員〉  最後に、そこの件なのですけれども、マップはすごく分かるんですけど、すごく緊急のときに、区のホームページを見てマップを調べてというのは、正直、緊急の場合が乳幼児は多いので、できれば、事前に資料を見てとかではなく、その場で一目で分かるものがよいです。それがサインの意義ですよね。なので、赤ちゃんの駅も、門とかそういうところにフラッグが貼られていると思うのですけど、その場で一目見て分かるというのが大事なのではないかと思います。  多分、公園もそうなのですけど、調べたら分かるのは重々分かるのですが、それができない場合が、スマホの電源が切れているとか、電波がないとか、事前に常に紙を持ち歩くというのを想定するのではなくて、公園とかにも看板を掲げるとか、サインはそのためにあるのではないのかと思って、それもすぐには難しいとは思うのですけれども、検討していただけたらと思います。  〈福祉部長〉  赤ちゃんの駅についても、制定後15年以上経っております。最初は認知を進めるために、赤ちゃんの顔を前面に出したデザインで進めてまいりましたが、委員がおっしゃるように、もう15年も経っていますので、そろそろ皆さん、お母さん、お父さんたちには認識として普及してきたのかなというのもありますので、デザインの見直しといったものも含めて検討していきたいと思います。  〈会長〉  今、心強いお言葉がございました。私から余計なことをつけ加えますと、板橋区で赤ちゃんの駅のサインと、あるいは赤ちゃんの駅というもの自体は、全国的に見ても、かなり早々期に取り組まれたというところで、当時としては「これって何だ」というのをちゃんと示すということで大々的にＰＲしていくという必要があったかと思いますが、その後、時間も経ちましたし、今のご意見のように、それよりもその中身で何ができるのか、何が必要なのかというところを検討していくという方が、これからは大事なのではないかなというご意見だったと思っておりますので、その点を、次回以降の新規内容に反映させていただければなというふうに思っております。いかがでしょうか。委員、よろしいですか。  〈委員〉  はい。  〈会長〉  では、どうぞ。  〈委員〉  聴覚障がい者にとっては、サインはすごく大事です。便利ですし。特にピクトグラムは必要です。聴覚障がい者の場合には、文字よりもピクトグラムの方を先に見ます。というのには理由があります。日本語の漢字が苦手な聞こえない方というのは意外に多いのです。ですから、ピクトグラムの方が見て分かりやすいかもしれません。  ただ、こちらの参加者の中には、要、不要の考え方はまちまちかもしれませんけれども、聴覚障がい者にとっては絶対にピクトグラムがどうしても必要なものであるということです。  そういう意味では、板橋区の中で今後ピクトグラムをどんどん増やしてほしいなという思いはあります。  〈会長〉  ありがとうございます。  ただいまの発言につきまして、事務局の方からお願いいたします。  〈事務局〉  大変貴重な意見をありがとうございました。障がい者の方からの生の声というのは非常に重要というふうに思ってございます。  今回、サインをテーマに１年間ご審議いただくことになりますけれども、サインの中のピクトグラムもきちんと位置づけて、皆様から意見を承ることで適切に区のサインとして活用してまいりたいというふうに思ってございます。  〈会長〉  よろしいでしょうか。  〈委員〉  はい。  〈会長〉  ありがとうございます。では、お待たせしました。お願いいたします。  〈委員〉  まず、資料とかスライドは、非常に分かりやすくて見やすくて、毎度、感謝しています。これは、恐らく担当者の方々のセンスだと思います。それは、この仕事には非常に大事ですし、ありがたいのですけれども、やはりそうでない担当者とかもいることを想定して決めるのだろうなと思いますけれども。  そこで、スライド16番の標識は非常にいい例だと思います。このサインに数字を表示するというのはとても助かります。逆に言えば、バスが悪い事例だと思うのですけれども、大体、最初が肝心なのです。後で数字が出てきますと調べることすらできないです。例えば、リストを見せられても、それが上の方か、下の方か、真ん中の方かも分からない。非常に弊害なんですね。  例えば発達障がいの方でも漢字は非常に難解だと聞きますので、数字とかシンプルな表現が非常にお勧めだと思います。  ２点目は、間違い探しのようで申し訳ないのですけども、Ⅲの小さい項目の中に、３－（３）文字の書体、文字の大きさとありますけれども、あと、間隔も大事かなと思います。行の間隔とか文字の間隔って、書体と一緒に掲載されるものなのかもしれないのですけども、ぎゅうぎゅうだと読みづらくなってくるなと思います。  もう一つ、ＱＲコードです。今、非常に普及しているのですけれども、これも大助かりです。ＩＴ技術というのは、我々もそうですし、障がい者でも非常に大事なツールだと思うので、それが役立つのではないかと思います。あまり場所はそんなに取らずに使えますし、あと、裏の方で情報の更新ができますね。だから、サイン自体はそのままで、ＱＲコードの飛ぶ先を更新したりできるので、使えるのではないかと思います。  〈会長〉  ありがとうございます。では、事務局の方でお願いします。  〈事務局〉  大変、先進的で、私も聞けて大変参考になりました。もちろん文字の大きさとともに、文字間隔も重要な要素かというふうに思ってございます。  それから、いわゆるＱＲコード、二次元バーコードでは結構な情報を見ることができますので、そういったことで、ぜひ、今後区としても、ＩＴの進歩に合わせて、こういったサインも進歩していくものかなというふうに思ってございます。  内容については、次回以降また様々な意見を承って、より先進的なサインが提案できればというふうに思ってございます。貴重なご意見をありがとうございました。  〈会長〉  ありがとうございました。ただいまの委員のご発言で私は思いついたのですが、いわゆる電光表示のようなものとか、ディスプレーで表示するもの、レーザーサイリウムのこととかも表現方法のところに検討事項として含めるべきではないかなというふうに思いました。  〈委員〉  先ほど、他の委員からもご意見がありましたように、知的障がいや発達障がいの方々が、文字よりピクトグラムが一番分かりやすくて、なかなか文字が読めない方でも、絵で判断できるというところで、とても有効で、今は学校でも、学校の時間割とかスケジュールは全てピクトグラムを使って、その横にもちろん文字もありますが、絵文字を使っているという環境もあります。ですので、いろいろなところに、先ほどもご意見がありましたように、古い施設でもできればピクトグラムをつけていただきたいというのが本当のところです。  あと、先ほど書体とか幅のご意見があったと思うんですが、障がいの特性によって、明るさ、コントラスト、見にくいものがあります。特に発達障がい者の方たちは、あまりにも明るいとか、コントラストの強弱がはっきりしていなかったりという、色の問題もありますので、ここに入っている以外に、明るさや色というところも、ぜひ検討していっていただきたいなというふうに思っております。  〈会長〉  ありがとうございます。事務局の方、いかがでしょうか。  〈事務局〉  今、お話の中で、学校でも積極的にピクトグラムとか絵文字を使っているという情報を聞きましたが、今回のサイン計画は、ぜひそういった考え方というのは大事にしていきたいなというふうに思います。  古い施設の更新については、先ほど申し上げましたとおり、一朝一夕になかなか難しいところもございますけれども、課題としては認識してございますので、関係する部署ともお話をしていきたいというふうに思います。  その他、コントラストの話で、単純にこちらの方で色のことは掲げられておりますけれども、コントラストであるとか、様々な要素というのは、まだまだ事務局で気がつかない点もあるかもしれません。これは大事だなという、一つでも二つでもおっしゃっていただければ参考にさせていただきたいというふうに思います。貴重な意見をありがとうございました。  〈会長〉  よろしいですか。補足はありませんか。ありがとうございます。  そうですね。文字間とか行間によっては目がちらちらして結局読めないとか、そういうこともあると聞きます。とても大事なことだと思います。他にいかがでしょうか。それでは、お願いします。  〈委員〉  私は、資料４の５ページの（４）運用開始以降についての、質問というか要望です。  私は、建築の設計の仕事をしておりますけれども、建てる前の設計の段階で、やはり使い勝手ですとか、こういったサイン等についても検討はするのですけれども、実際、運用開始後に、思ってもいなかったことと言いますか、思ったより上手くいっていると我々は逆に思ったとおりにならない部分等があった場合のフィードバックと言いますか、その後のガイドラインが公開されてから、そういったものをフィードバックして、常に更新していけるような仕組みを作られていると思うのですけれども、そういったことをここに記述されたらいいのではないかなと思います。  実際に、管理・運営者による適切な情報提供というふうにこちらに書かれているのですけれども、これは利用者の方への情報提供とご案内という意味だと思うのですが、こちらを、このガイドラインのご担当の方にも情報を上げてもらえるような仕組みを取るということが大事ではないかなと思います。  〈会長〉  ありがとうございます。いかがでしょうか。  〈事務局〉  貴重な意見をありがとうございました。先ほども説明しましたけれども、このガイドライン自体も何度か更新しているところでございます。サインに関しても、今回新たに１章を設けます。  運用していきながら、様々な意見が寄せられるのかなというふうに思ってございます。当然、その施設の管理運営をしているところから利用者様の意見が来ると思いますけど、それを私どもの方にフィードバックして、次の施設整備のときに生かしていけるような、そういう仕組みというのが大事なのかなと思っています。  現在、建物を造る際にあたっては、今現在、それぞれの所管課や施設経営課などの関係課と、ユニバーサルデザインについての専門的知見をお持ちの方のアドバイスを受けながら、ＵＤチェックをやっております。その中で更新という部分も出てくるのかなと思います。  そういった仕組みづくりというのは非常に大事なのかなというふうに、今、委員からの意見を伺いましたので、生かしていきたいというふうに思っているところでございます。  〈会長〉  ぜひ、お願いいたします。ただいまの意見を聞いて、私は思ったのですけれども、これは私の意見ですが、今回もスパイラルアップという言葉が出ておりまして、初めての方は聞きなれない言葉かもしれませんけれども、現場からフィードバックしていって、どんどん良くしていくという意味でございますけれども、この概念は、今までのＵＤ全体にもあったと思いますので、今度の検討会議までに主要な区内の施設だけで結構でございますので、施設管理者の方からもフィードバックをもらうというか、もしかしたら、もう既にお考えなのかもしれませんけども、そういうこともせっかくの機会ですので、それを反映したものを次回出していただけるとありがたいなと思いました。これは、私からの意見です。  〈事務局〉  それぞれの施設で、新しい施設も先ほどスライドでご紹介しましたけれども、そこからまた新たな情報が来るのかなということで、今の意見を踏まえて、いわゆるスパイラルアップに生かせるような、そんな感じで進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。  〈委員〉  多くの自治体でサインに関するガイドラインというのが定められたりしておりますが、板橋区では職員自ら考えるという、そういうコンセプトで作られているというのは、とても珍しいというか、すごくチャレンジ的なことだと思います。  以前、板橋区役所の本庁舎のサインの計画に少し関わったことがありまして、そのときの話をお話させていただきたいと思います。古い庁舎は、サインはあるのですけれども、サインがあり過ぎてしまって、どこを見ればいいのかよく分からないといった、古い庁舎はそういう状況だったのです。  それが、新しい建物になってすごく分かりやすくなったと思うのですが、ぐちゃぐちゃになっているというのはどういうふうかと言いますと、見た目的には張り紙がべたべた貼ってあるわけですけれども、それはどういうことかというと、実際に利用者さんが、区民の方が窓口に来て迷ったりすると、ここで迷うのか、だからもう少し大きなサインをここにつけて注目してもらおうということでつけるのです。そうすると、そちらに目がいきますよね。そうすると、それ以外の窓口というのが来てもらえないわけです。「迷っている、じゃあ自分たちのところをもう少し大きくしよう」。要は「よかれ」というか、より区民サービスとして積極的にサインを提示していくんですが、全体的で見たらぐちゃぐちゃになって、要は情報が氾濫してしまうという、これはスパイラルアップでいうと、負のスパイラルアップというのですか、ちょっとずつ強くしていって、どんどん強くしていって、最後はカオスな状態になってしまう。  先ほど運用後の重要性について話がありましたけれども、職員の方がサインを自分たちで考えて行動しようというときには、恐らくこの運用後のことが非常に大きなことだと思うんですね。  そのときに、ぜひ、そういう失敗事例といったら変ですけれども、色々な事例を、ぜひ区民の方と職員の方に見てもらいながら、「こうやれば、もしかしたら上手くいくんじゃないかな」という、そんなガイドラインになっていったらいいなというふうに思いました。  もう一つ、自分たちだけで考えてしまうと、どうしてもどんどん情報が強くなっていってしまうので、庁内連携というか、横連携、これも非常に重要なんじゃないかなというふうに思いました。  最後に、特に、ぜひ運用開始以降の整備後の部分にも取り組んでいただきたいと思うんですけれども、これは、運用開始以降、もう一度、整理前については課題に置いて、それを整理し、整理した後、もう一度評価するという、これが運用後もぐるぐる、スパイラルアップで良くなっていく、良くしていく、そういう考え方だと思いますので、その辺にも踏み込んでいただければなというふうに思います。  〈事務局〉  今の南側の新しい庁舎が建つ前のぐちゃぐちゃな状況の説明は本当に分かりやすくて、今後、逆に新しくなったからといって、放っておくと、また同じ轍を踏みかねないので、ぜひ、今言われたように、負のスパイラルにならないように、どんどん良くなるスパイラルアップになるように、事務局としても今後手がけてまいりたいというふうに持ってございます。ありがとうございました。  〈会長〉  ただいまの委員の発言を聞いて、私は思ったのですけれども、良い事例というのはたくさん出てくるのですけど、こういうふうになってしまうといけない、かえって分からなくなるとか、そういうようなことにも言及されるといいんじゃないかなというふうに思いました。  〈委員〉  現在のガイドラインの構成というのは、資料４のところの下の方に「今回追加する「ユニバーサルデザインに配慮したサイン作成の考え方」」と書いてありますけども、この「配慮する」という言葉が気になりまして、サインというのは、ユニバーサルデザインをするにあたっての意味を言葉にするということではなくて、配慮ではなくて、ユニバーサルデザインの大きな役割なのではないかと思うのです。  ユニバーサルの中のサインは大きなものというふうに位置づけたいなと私は考えているのですけれども。この「配慮する」という部分がよく分からないのですけども。  〈会長〉  私から補足で聞きたいのですけれども、配慮するというのは言葉が弱いから、例えば「何々のようにする」とか、そういうふうにした方がいいのではないのかなという、そういう感じですか。  〈委員〉  そういうものではないのです。ユニバーサルデザインの中のサインという位置づけですから、「配慮」とかではなくて、大きな役割を担っているものというふうに位置づけたいなと思うんです。  〈会長〉  なるほど。分かりました。じゃあ、事務局の方からお答えいただきましょう。これは、もしかしたら配慮するというのは何か意図があって使われているような気がするんですけど、いかがでしょうか。  〈事務局〉  今、非常に貴重だなと思って聞いておりました。今回、ユニバーサルデザインに配慮したサイン作成の考え方というふうに記載させていただいておりますけれども、まずはユニバーサルデザインを推進していくというのが基本的なところでございます。  その中で、今のサインについては、ガイドラインにも特段掲げられていなかった状況の中で、サインの事情が分かってきたので、改めて１章を設けて、これは大事なんだよということでガイドラインも含めて考えていきたい。  ガイドラインの中に入れる、入れないではなくて、ユニバーサルデザインが重要であるという、委員のおっしゃったとおりだと思ってございます。  その中で、今回サインの重要性について、サインは大事だよね、ということで皆様方に審議していただいて、このガイドラインに組み込んでいきたいという考え方でございます。  今後、あと２回審議がございますので、今言ったような大きいくくり、あるいは細かい点、全て含めて、ご意見を今後とも承ることができればと思ってございます。貴重なご意見をありがとうございました。  〈会長〉  ただいまのご回答でよろしゅうございますか。  〈委員〉  ありがとうございます。  〈会長〉  念のため整理をいたしますと、今日ここでお話をしているのは、ガイドラインという一種の技術的指針というのですか、やり方を変えるという、そういうお話で、これを例えば既存の建物に義務付けるかとか、新しい建物だけでいいんだとか、そういう議論というのはまた別のところでということになろうかというふうに思います。  次回のスケジュールは、またこれから説明がありますけれども、それ以降において、皆さん方としては、これをどこまで強く実施するというか、させるというか、そういうところの議論もあろうかと思います。今回、その辺はあいまいですが、こういうところは義務化すべきだとかとかいうような、そういうお話も今日出ましたので、それは十分にくみ取っていただけているというふうに思っております。  余計なことをつけ加えました。引き続き意見があればどうぞ。  〈委員〉  私から、案と言いますか、お話させていただきたいのは、部署間の連携が必要だというようなお話があったんですけれども、私は仕事柄、申請業務というのがあるんですけれども、そうすると、ある部署に行ってから、次の後続の処理をしていただくのに他の課に行ったり、他の部に行くということになると思いますので、多分、今までの問題だけだと１階の庁舎とか、役場に入って、新たに行って、そこで終われば終わりでしょうけれども、もう一つ違う部署に行ったりとか、もう一つ部署に行くという後続処理があるような書類の手続であれば、行った部署から次の部署に行ってほしいというのを分かりやすく提示していただけるような表示、デザインを検討していただければと思っています。  要は、連携する部署があれば、そこは連携をより強く、大きさとか小ささではなく、デザインですとか見た目で連携が分かりやすいようにしていただければというふうに思っております。  〈会長〉  ただいまの意見について、事務局の方で。  〈事務局〉  貴重な意見をありがとうございます。先ほど、ＵＤチェックの話を、建物の設計段階から実施段階、その後の運用状況まで含めて説明させていただきました。その中で、関係するセクションというのが出てきますので、そこはＵＤチェックの中で協議できるのかなと思ってございます。  あと、実際、完成した後についても、張り紙の話もさっきありましたけども、できた後の運用も大事だというふうに思ってございますし、その中で上手くいったとか、あるいは先ほどから何度も出ている、あまり上手くいかなかった事例、それについては、より良くなるようにフィードバックしていきたい。そういうのを積み上げていくことが大事なのかなと思ってございますので、今後も何か気づいた点があったらアドバイスいただければと思います。ありがとうございます。  〈会長〉  ありがとうございます。これも余計なことですが、つけ加えますと、そういう問題というのは、過去にもサイン計画以前の問題というか、書類を持ってあっちへ行ったり、こっちへ行ったりしなければいけないということ自体が問題なのではないかというようなことが、この場で話し合われたことがございまして、今回はサイン計画の話ではありますが、本質的なところは、きちんとこういうところで協議なり出していただいて、今後の検討事項に繋げていきたいと思いますので、そういう話もどんどん皆さんに出していただければというふうに思っております。  〈委員〉  皆さんがおっしゃっていたお話、すごく参考になって、結局ぐちゃぐちゃになってしまうというのと、皆さん関係部署はというお話をされていたので、本当にそのとおりだなと思いました。例えば３－（２）の作成するうえで考えることの５観点というか、５つの丸があるじゃないですか。これは、使う側の視点と、あと、取り付けの仕方とか、伝達の仕方とか、具体的な方法論しか書かれていないんですけど、使う側の事情以外に、発信側というのですか、今だと関連部署とかサービスというか、それを提供している側の連携が取れていないとだめで、こっちの推進計画の実施計画という冊子の５ページ目に、ユニバーサルデザイン推進計画の位置づけが書かれていますよね。左側に主な関連計画で、すごくたくさん、色々なプロジェクトが進行していると思うんですけど、本来サインは、私たちが勝手に決めて「これを使ってね」というものではなく、運用する人たちとの連携を取っていかなければいけなくて、先ほど、学校でこういうのが使われていますよとか、本来それは調査していないとおかしな話だと思うんですね。そういうのを全部調査した上で「こういうのを作っていきましょう」というお話だと思うんです。  最初に、お話が出たと思うのですけど、「どこまでを使うものなんですか、このサインって」という、板橋区全部で共通するものなのかとか、そういうことを考えると、板橋区全体で共通するものであれば、関連する人たちと一緒に本来は考えないと、ここのメンバーだけで考えるのもおかしな話ですし、お話ですと、「実は計画とか裏で板橋区さんの中では関連部署さんも話合いが済んでいるんです」という話をされるんですけど、本来なら、こういう計画とか、こういうのを組み立てるときに、そういう関連部署はこういう状態になっていますみたいな、そういうのも、こういう資料に反映されていて、「それを踏まえた上でこうですね」という意見を出すというのが普通かなと思っておりまして、裏で話合いはされているんですけど、それが見えてなさ過ぎるのと、あと、縦割り過ぎてしまって、実際に他の連携をとらなければいけないのが、かなり難しくて、「先の話です」となってしまうので、そうすると、マークをこっちで勝手に作っても、かなりひとりよがりなものではないかなと。特に古い施設とかに反映させていくのであれば、より他の関連計画の連携というのはかなり必須になると思うんですね。  なので、ここに３－（２）の作成するうえで考えることの５つに、もう一つは関連部署とか、要は視点ですよね、５つの視点を盛り込みましょうということなんだと思うので、もう一つ関連部署というのがどこに設置するかとか、誰が利用するか、どういう方法かだけではなく、それを実際にサービスを提供する人たちの連携も取れていないと、サインは考えられないと思うので、結局勝手に作って、向こうは向こうで何か違う表示があって、そういうので多分ぐちゃぐちゃになってくるんだと思うんですよ。  なので、本当に皆さんが横の繋がりというのは、おっしゃるとおりだと思いまして、でも、そこをここで言っていても「なかなかできません」となってしまうので、３－（２）のところにそれをちゃんと出していく必要があるのではないかなと思いました。  〈事務局〉  貴重な意見をありがとうございます。関連部署との連携については、あとで、今後のスケジュールのところでご説明申し上げますけれども、基本的には、施設整備、新設、あるいは大規模改修のときにはＵＤチェックをかけています。調査するというよりは、既に年間計画で決まっていますので、それは全て所管の部署と、先ほど申し上げたとおり、設計前、それから施行中、施工後、それぞれの段階でＵＤチェックをさせていただいております。場合によっては専門家の意見を入れてという調整も行わせていただいております。  今の委員の意見は、もっと広い意味での庁内調整なのかと思ってございます。それについては、後ほどスケジュールの中で、こういう形で庁内調整をさせていただくというご説明を申し上げますので、それに対して、またこういうような場面が足らないのではないかというような意見もあったら、ぜひ意見を賜りたいというふうに思ってございます。よろしくお願いいたします。  〈会長〉  という回答ですが、よろしいですか。じゃあ、後ほどまたご意見があれば。そろそろ予定した時間になっていますが、まだあればお受けいたしますが、よろしいでしょうか。それでは、ありがとうございました。次に進みたいと思います。  （事務局から、資料４「Ⅳ今後のスケジュール」について説明）  〈会長〉  ありがとうございます。では、皆様から質問、ご意見を受ける前に、今までの議論を背景にして、私からご意見をということなんですが、様々な部署から既に、もうご意見を聞いているようなこともあるようですけれども、色々なところからお話を聞いていただくんじゃないかなと思います。それから、あと、今日出たように、学校とか、そういうところからも、これのお話を聞いていただけるんだろうなというふうに思っておりますが、あと、専門家からの意見聴取があるんですが、ここからなんですが、そういうのを、ぜひ見える化していただきたい。「こういうところから、こういうことが得られました」「こんなことを言われました」「これは良い」「これは悪い」とか、そういうのをここに出していただけるとすごく議論もしやすいということですし、先ほどもお話がありましたけれども、勝手に作って、勝手にこれをやれという、そういうことにならないようなものを作っていきたいなという気持ちでありますので、その辺を、これは私が皆さんの意見を代表するような形で、まず発言させていただきました。よろしくお願いいたします。コメントはございますか。  〈事務局〉  先ほどの意見、あるいは、今の会長から言われたとおり、まず、見える化と言いますか、どんな意見があって、どんなふうに、こういうふうになったかというのを分かりやすくできるように努めてまいりたいと思います。  それから、実際に区の施設を造るのはそれぞれの所管課が中心になってしまいますので、こちらで勝手に作ったものを使えという姿勢はございません。ちゃんと、基本的な考え方はこうですよ、それを理解した上で所管課として最高のものを作っていきましょうねという流れになるように、その辺についても十分配慮してまいりたいと思います。貴重な意見をありがとうございました。  〈会長〉  ありがとうございます。その辺のことは重々承知しておりますので。  ということで、私が初っ端に口を挟んでしまいましたが、皆さんから何か意見があれば、伺っていきたいと思います。この後の、次回以降のことについて、よろしゅうございますでしょうか。  それでは、今日全体を通して、「言うのをちょっとためらってしまった」とか、あるいは「ちょっと言い忘れた」とか「あれがあった」というのがもしあれば、今お聞きしますが。  〈委員〉  先ほど、学校の事例を言ったのですが、特別支援学校の知的な方の学校ではピクトグラムを使って時間割を使っているという、そういうお話でした。  あと、張り紙についてのお話があったと思うんですが、張り紙をいっぱい貼ってしまうと知的障がいのある方たちは情報がいっぱい過ぎて入ってこないということがあって、特に学校では張り紙の枚数を決めていたりとか、ここにしか掲示しないとか、いい学校ほど張り紙が少ないんです。掲示の仕方はとても考えています。  色々な学校を回って見たことがありますが、本当に情報が生徒さんたちに入るようにしているところは、張り紙が本当に少ないです。あと、教室も本当にシンプルで必要最低限で、情報の伝え方も、盛り込むのではなく引き算をして、どうしても必要なものしか伝えないという情報の伝達の仕方をしているので、もし参考になるのであったら、ぜひ特別支援学校を見ていただけると、とても参考になるかなと思いました。  〈会長〉  ありがとうございます。じゃあ、どうぞ、事務局から。  〈事務局〉  貴重な意見をありがとうございました。先ほどの、学校の表示にピクトグラムを使っている話は初めて聞きましたが、その他にも、色々と張り紙の件など今お話を聞きましたし、そういったことで、できればそういったところを聞きに行きたいかなと思っているところです。  いずれにしましても、障がい者目線というのは非常に大事だと思っていますので、現場感覚を大事にして、今後進めてまいりたいと思います。ご意見をありがとうございました。  〈会長〉  委員は、それに関する貴重な情報も持っていらっしゃるかのように思いましたので、後日、事務局からお尋ねすることがあるかもしれませんが、その節はよろしくお願いいたします。  〈委員〉  以前に、区の方から書面でご案内をいただいたと思うんですが、本庁舎の１階で、先週でしょうか、ユニバーサルデザインに関する情報発信をされるイベントがあったと思います。私自身は残念ながら拝見できなかったのですが、ぜひそのときの、どんな感じで、盛況だったかどうか、色々とお話を伺えればと思います。  〈会長〉  いかがでしょうか。  〈事務局〉  現在、ユニバーサルデザイン展については本庁舎の方が終わってしまいましたが、ホームページ上で内容が見られるようになってございますので、委員の中で興味のある方は、ぜひ見ていただければと思います。情報提供していただいてありがとうございました。  〈会長〉  ありがとうございます。じゃあ、ぜひ見ておかないといけないというふうに思いました。  他にございますでしょうか。よろしいですか。  じゃあ、ありがとうございました。本日の議題は以上でございます。  一旦終了ということでございますが、事務局から何かございますでしょうか。  〈事務局〉  委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、ご審議を誠にありがとうございます。  次回の協議会でございます。９月30日（金）の午後２時から、会場は本日と同じ、このグリーンホールの２階ホールにおいて開催を予定してございます。開催日が近くなりましたら、改めましてご案内の通知と資料をお送りしたいと存じます。よろしくお願いいたします。 |
| 所管課 | 福祉部障がい政策課ユニバーサルデザイン推進係  （電話：3579-2252） |